

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	001	ごみの減量化・資源化の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	---------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
001	中間処理（リサイクル・堆肥化）を行い、再資源化を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	中間処理業務委託費等（単位：千円）	108,820	93,269	90,806	91,229	90,487	110,369	0	94,718	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	資源物の資源化数量（単位：t）	1,035	1,128	1,146	1,128	1,071	1,128	0	1,128	0	基準値：H25
	生ごみの堆肥化処理量（単位：t）	1,004	836	927	836	881	836	0	836	0	基準値：H25 ※人口減少により処理量減（H30：11,875人、H3
	外部処理委託量（単位：t）	0	300	292	300	226	300	0	300	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	一般廃棄物の適正処理は行政が行う最も重要課題の一つであり、ごみの再資源化は行政と住民との協力関係で行うものであり、継続することによりその価値が高められるものである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	一般廃棄物の処理については行政が行う業務である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	様々な形でごみの再資源化は実施されるが、適正に処理を行う処理業者を選定し、正しく処理・加工されることでリサイクル率の向上に寄与することとなる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	再資源化できるごみを徹底して再選別することは最終処分場の延命対策となり、長期的に実施することで生まれる効果は大きい。ただし、その一方で住民の分別協力は不可欠である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	ごみの再資源化は、家庭及び事業所による分別協力が重要であり、町ではそれらを適正に処理する義務がある。将来を見据え、最も適した方法を選択し継続することで長期的かつ安定したごみ処理行政となる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	最終処分場の延命対策として、平成26年度より継続して炭にできるごみ及び炭にできないごみの外部処理を実施し、埋立量の減容化を図っている。生ごみは全量の堆肥化処理を実施。堆肥化処理については地元からの汚臭の苦情もあり、薬剤等を散布しアンモニア臭の除去を実施中であり、その効果が表れている。
課題・問題点	外部処理の継続実施のため、関係市町等と協議を行い平成35年度末まで継続できるよう協議を進めていく。
改善策	－

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 外部処理の実施により最終処分場埋立量の減量化が図られている。広域焼却処理に向けて、H35年度末までの外部処理継続が図られるよう関係市町と協議を進めなければならない。また、生ごみについても、薬剤投入により汚臭が除去され、効果が表れていることことから継続して堆肥生産を進める必要がある。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	001	ごみの減量化・資源化の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	---------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
002	ごみ分別の正しい知識の普及啓発と協力体制づくりを進めます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町民見学会、説明会の実施（単位：回）	2	5	8	5	5	5	0	5	0	基準値：H25
	小中学生に対する教育活動の実施（単位：回）	3	3	1	3	1	3	0	3	0	基準値：H25 ※各小学校1回（小4継続、小6新規、中学校の3回実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	正しいごみの分別方法を住民に伝え、理解し行動していただくことがごみ処理行政を行う上で必要不可欠であり、重要課題である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	家庭における分別方法から収集・処分方法に至るまで行政が主体的に行い、正しく啓発活動することが重要である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	小学生の社会科見学をはじめ、町内会・自治会、各種サークル活動等、多くの住民が実際にごみ処理現場を視察することで、より理解を深めると共に、ごみに対する意識変化が生じる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町広報や啓発看板を通して、広く町民へごみに対する普及啓発を行うことは重要であり、今後はより住民ニーズにあった啓発物の作成も考えていきたい。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	ごみ分別の学習会をはじめ、視察希望者からの要望にはすべてにおいて対応し、正しい知識と現状を伝えていきたい。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町民に広報や説明会を通じて意識改革を行い、み分別や再資源化の重要性を周知し安定したごみ処理を推進していく。
課題・問題点	転入者や高齢者等において不適正な分別が行われている実地があり、理解を求めることが困難となる場合もある。
改善策	町内会を通じ、ごみ分別説明会の開催や施設見学会を開催したり、場合によっては個別指導を実施する。今年度は1件ではあるが出前型政策・施策説明会の依頼があり、「栗山町のごみ処理政策について」説明・懇談を行なった。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める ごみ分別の重要性を町民に正しく周知し、分別精度の向上により最終処分場への埋立量あるいは外部処理量の減量などごみ処理コストの軽減につながることを理解してもらう必要がある。施設見学会の充実や、住民説明会・町内会説明会などを積極的に開催する必要がある。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	002	ごみ処理体制の整備	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
003	ごみ処理施設・設備などの計画的な更新・修繕を行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	施設及び機器等の修繕・更新（単位：千円）	5,907	18,441	18,441	10,885	10,427	7,328	0	31,370	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	安定したごみ処理を行えるよう各施設や設備機器の点検を行い、コストを抑え使用するものとする。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	一般廃棄物の処理については行政が行う業務である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	各施設・機器共に修繕計画を定め、毎年計画の更新を行い有効利用を図る。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	道央廃棄物処理組合への加入により、将来のごみ処理方法が明確となった今、ごみ処理施設や設備機器については、損傷具合や使用期限などを見極め、委託会社との連携を密に行い対応する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	老朽化している施設や設備機器は、大規模修理とならないよう日常の維持管理を徹底する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	ごみの安定した処理を行なうために、施設や各種機器類の定期点検や修理が重要である。長期間使用するため計画的な修繕が必要であり修繕計画に基づき実施している。しかし、毎年の修繕費及び広域化後の施設運用・活用も考慮した修繕計画等の長期計画を作成する。堆肥化施設の上屋ビニール補修も今後の使用期間を考慮し部分補修で対応し、予算は補正で対応する。
課題・問題点	ほとんどの施設が老朽化しており、想定外の故障や点検の頻度が増えてきている。ごみ処理広域化に向けて各施設の延命化や外部処理による処理も検討が必要である。
改善策	修繕計画による修理点検を実施するが、日々の清掃・点検をこまめに実施していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 老朽機器の延命化を図るために、機器類の計画的修繕・保守点検は重要である。また、広域焼却処理に向けてできる限り現有機器類の延命化を図り、更新時期を遅らせる経費削減を図る必要がある。今後は、ごみの焼却処理に向けた長期的な施設等の利活用等の計画策定が必要である。
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	002	ごみ処理体制の整備	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
004	埋立てごみの減容を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	破砕処理の実施（単位：千円）	0	29,796	29,628	26,090	25,918	26,093	0	47,149	0	基準値：H25 ※業務委託料
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	埋立ごみ量の削減（単位：t）	1,442	500	153	500	227	500	0	500	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	最終処分場の延命対策はごみ処理を行う上で重要課題のため、様々な手段を検討し実践すべきである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	一般廃棄物の処理については行政が行う業務である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	現在使用中の最終処分場（第2処分場）の埋め立てごみの一部を掘削し、破砕・転圧を繰り返すことで大幅な減容効果が見られた。（本破砕処理業務は平成27年度中に終了。）
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	破砕による延命化が図られたため、今後新たに埋め立てるごみについても破砕・転圧を行い、さらなる最終処分場の延命化を図っていく。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	今後も選別を行い、できる限りの埋め立てごみの減量を進め、限りある資源の有効活用に努める。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	最終処分場の延命のため、外外部処理の実施や既埋立ごみの破砕処理を実施し、破砕処理は終了し第2処分場については約1,180立方メートルの減容化が図られ、残容積は約1,578立方メートルとなり、第3処分場と合わせ約9,860立方メートルの残容積となっている。また、破砕処理以降も、埋め立てごみの破砕処理を実施し、現在の残容積は9,620立方メートルとなっている。
課題・問題点	今後も、新たに埋め立てるごみについては破砕処理を実施し、埋めた容量の確保を行う必要がある。焼却灰の持ち帰り処理を想定した、最終処分場の今後の処理計画等の検討が必要である。
改善策	外部処理を継続する。最終処分場等の処理計画を作成中である。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	最終処分場の延命化の為に、新たに埋め立てるごみは破砕処理を実施し、より減容を図る必要がある。併せて、ごみ分別の精度向上を図り、資源物の埋めた量を減容する必要がある。また、焼却灰の埋立も含めた最終処分場の処理計画を策定中である。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	002	ごみ処理体制の整備	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
005	広域組合の共同処理により、安定したごみ処理体制を構築します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	H36年4月の焼却処理開始に向けて、本町のごみ処理体制の整備が必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	一般廃棄物の処理については行政が行う業務である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	広域によるごみ焼却処理は、環境への負荷を低減するものである。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	広域によるごみ焼却処理は、環境への負荷を低減し、施設の整備や維持管理コストを大きく縮減することが可能である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	今後、道央廃棄物処理組合へ決定される内容について、町広報等を通じ速やかに住民周知を行う。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	道央廃棄物処理組合への加入が決定し、平成36年度より焼却処理が可能となるが、それまでの期間において最終処分場の延命を図るために、現在の外部処理を継続して行く必要がある。
課題・問題点	平成35年度末まで外部処理の継続許可が得られるかどうかが問題である。また、許可が得られない場合の他の手段を検討する必要がある。
改善策	外部処理の継続許可を得られるよう関係市等と協議中である。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	H27年10月13日付けで道央廃棄物処理組合への加入が許可され、H36年4月より焼却処理が開始される予定であるが、焼却開始までの期間において、外部処理を継続し最終処分場の確保が必要である。平成29年度分の外部処理継続許可は得ているが、継続して平成35年度までの間の継続許可を毎年度進めていく。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外